

平成25年11月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うち電気式床暖房1件、送風機1件、電気冷蔵庫1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
該当案件無し
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201101054を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101054	平成24年2月9日	平成24年2月28日	電気式床暖房	FL2-2879	ミタケ電子工業株式会社	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の樹脂製シートに挟み込んでいる銀電極とアルミ電極に密着不良があったため、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂シートが炭化して近接する異極間で短絡スパークが発生し、出火に至ったものと推定されるが、電極の一部が焼失しており、事故原因の特定には至らなかった。	愛知県	平成24年3月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300515	平成25年9月4日	平成25年10月31日	送風機	E-103-DX	山崎産業株式会社 (輸入事業者)	火災	地下資材倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは10月29日
A201300516	平成25年10月22日	平成25年11月1日	電気冷蔵庫	MR-Z429J	三菱電機株式会社	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	10月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

該当案件無し

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

送風機（管理番号：A201300515）



電気冷蔵庫（管理番号：A201300516）

